

就業体験 実習内容 ～ 受入方針と実施内容

記入日令和 7 年 3 月 13 日

受入事業所名	社会福祉法人長門市社会福祉協議会
就業場所	社会福祉法人長門市社会福祉協議会 事務局 (〒759-4101 長門市東深川 1321-1) または各支所・事業所、その他
受入期間・日数	2025 年 8 月 1 日～9 月 12 日のうち、可能な限り希望の日数対応。 原則 月～金曜 8：30～17：15（例外あり） ※日程は要相談

受入方針・実施内容

福祉の仕事 体験してみませんか？



<受入方針>

学生さんが福祉の現場に触れ、福祉の仕事を知っていただく機会になればと思います。可能な限り学生さんの希望や専門に応じた実習を、学生さんとの相談の上でプログラムします。

<実施内容（例）>

- ・就業体験のオリエンテーション
- ・地域福祉・ボランティア活動支援等についての説明
- ・地域における行事・会議等への参加
- ・介護保険制度や事業所の種類等についての説明
- ・通所介護事業所（デイサービス）等における高齢者の見守り・レク・介護等体験
- ・訪問介護事業の体験（ホームヘルパー同行訪問）
- ・生活困窮者支援についての説明等
- ・児童養護施設における児童の生活支援体験
- ・障害のある方やひきこもり状態にある方への支援についての説明
- ・地域活動支援センターにおける障害者・ひきこもり支援の体験等
- ・就業体験のまとめ



※就業体験の内容について

- ・感染症等の流行状況によっては、利用者等との接触のある場面での活動は避けさせていただきます。
- ・その場合の実施内容については、原則担当者からの事業内容説明が主になる予定です。
- ・それに伴い、日数をご希望より短くなる場合があります。

<その他>

- 1 期間・日数等については特に定めません。学生さんとの話し合いの上で決定。
- 2 内容についても、可能な限り学生さんの希望に対応。
- 3 長門市出身者歓迎します。

<感染対策への協力のお願い>

- 1 体調管理に努めるとともに、感染予防対策に努めてください。
- 2 就業体験中の滞在場所、通勤方法について事前に確認させていただきます。
- 3 就業体験期間中は検温およびマスクの着用をお願いします。

※感染症等の流行状況によって、受入を取りやめる場合があります。ご了承ください。